

精神障害者、平均月収 6 万円 連合会、運賃割引求める

精神障害者の家族でつくる全国精神保健福祉会連合会（本條義和理事長）は 4 月 27 日、会員の生活実態を調べた結果を発表した。障害のある本人の 1 か月の平均収入は約 6 万円で、2 割の人が無年金だと分かった。

調査は、鉄道やバスなど公共交通機関の運賃割引制度を身体障害者、知的障害者並みにしてもらうための基礎資料とする目的で、2014 年 11 月から今年 2 月にかけて実施した。会員の約 3 割に当たる 4,818 人から回答を得た。

調査結果によると、精神障害者本人の平均年齢は 45.7 歳。一般就労している人は約 6%、1 か月の平均収入は 6 万 287 円で 7 割超が家族と同居している。

通院・通所のため交通機関を利用する頻度については「毎月 10 回以下」が 55%。毎月の交通費の負

担額は 3,000 円以下が 44%だった。

交通費の負担感については、「あまり負担になっていない」、「負担になっていない」が「大きな負担になっている」を上回った。

調査を担当し、同日、厚生労働省内で会見した同連合会の堀場洋二さん（名古屋市）は「負担を感じないという人が多かったのは衝撃的だ。交通機関の利用を控えているからだと思われる」と話した。

同連合会は、身体障害者、知的障害者と比べて割引制度が限定的だとして、精神障害者も同等にするよう求める署名運動を今年 4 月に開始。今後、JR など大手鉄道会社・バス会社とも個別に交渉する方針だ。

（福祉新聞・第 2714 号 2015 年 5 月 4 日）